



# NEWS LETTER



NO

51

発行者 適格消費者団体 特定非営利活動法人

消費者ネットおかやま

〒700-0026 岡山市北区奉還町1-7-7 オルガ5階

TEL: 086-230-1316 FAX: 086-230-6880

ホームページ: <http://okayama-con.net>

Eメール: [npo-syohinet-okayama@sunny.ocn.ne.jp](mailto:npo-syohinet-okayama@sunny.ocn.ne.jp)

2020年4月発行

## 2/19 株式会社 インシップに対して 岡山地方裁判所に訴状を提出しました

健康食品販売の(株)インシップに対して、昨年7月に「ノコギリヤシエキス」に対する新聞広告の表示について「申入書」送付しましたが受取拒絶で返却を受けました。次に、電話連絡をし受取拒絶の経緯を尋ねたところ「簡易書留で送ってほしい」との回答があったため、再度簡易書留を送付したところ、再度受取拒絶で返却を受けました。11月に内容証明郵便で消費者契約法41条1項に基づく事前請求書を送ったところ、これも受取拒絶で返却されました。



同社の新聞広告には「夜中に何度も…」 「最近時間が…」 「外出が不安」の言葉と「中高年男性のスッキリしない悩みに!」と、健康食品に頻尿改善の医薬品的な効果効能があるかのような表現やイラストが掲載されています。景品表示法5条1号の優良誤認表示に該当すると考えられ、その改善を求める内容の申入れでしたが、相手方から一切対応がなく、提訴となりました。

第一回裁判期日は、5月12日(火)10:45~202号法廷の予定です。

※裁判所入庁時には、所持品検査があります。傍聴は時間に余裕をもってお越しください。

ただ、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言により、4/21~5/6に予定されていた岡山地方裁判所での裁判の期日は緊急性の高いものを除いて取り消されています。今後の感染拡大の状況や政府・地方自治体・裁判所の動向で期日変更もあり得ますので、ご注意ください。

## 岡山市消費生活マイスター講座・

### ステップアップ講座を実施。



岡山市消費者教育担い手育成事業を受託し、1/17~2/21に週一回6日間の消費生活マイスター講座、2/26は過去2年間の受講生を対象にしたステップアップ講座の企画運営を行いました。講師等のご協力を頂いた会員の皆様、ありがとうございました。

岡山県きらめきプラザを会場に、消費生活マイスター講座は22名、ステップアップ講座18名の参加があり、今後の消費生活関連の資格所得や、活動に意欲を持った受講生の要望に応えることができました。消費者市民社会の実現に向け、これから一緒に取り組んでいただけることを願いたいと思います。

新型コロナウイルス感染拡大に乗じた悪質商法・詐欺には十分注意をして冷静に対応しましょう。



# 高齢者等の「見守り力アップ講座」が終了!



## — 14会場で開催、438人が受講しました —

2019年度の岡山県の受託事業「見守り力アップ講座」が終了しました。3年目の2019年度は、2月末と3月にコロナウイルス感染の影響で3会場が中止となり、年間で14会場の開催でした。

受講者の役割に合わせた講座内容を工夫し、民生委員やホームヘルパー、ケアマネジャーなど具体的な役割の方へは、それぞれの役割に応じたチェックポイントを示すなり、より具体的、実践的な講座をすすめました。また、グループワークをできるだけ盛り込むことで、ケーススタディで対応をみんなで考えたり、異変のサインの「気づき」やおかしいと思った時の「声かけ」についてグループで出し合い、発表する中で共有するなど、実践に役に立つ内容を重視しました。また、民生委員対象の場合は、個人情報保護法、家族信託(民事信託)などの情報提供を加えたりと対象に応じたバリエーションある講座内容をすすめました。そのような工夫をしたことが受講者の満足度の高さにつながりました。



1月17日(金) 鏡野町地域包括支援センター



2月13日(木) 玉島・真備・船穂高齢者支援センター

	開催日	主催者	主な参加者	参加数	講師	区分
①	5/22 (水)	倉敷地方農村生活交流グループ協議会	協議会メンバー	32名	岡美穂相談員	1
②	10/7 (月)	岡山医療生協可知支部	医療生協組合員	18名	國塩香相談員	1
③	10/16 (水)	おかやまコープ はーとふるネット	倉敷エリア応援者	18名	岡美穂相談員	2
④	10/28 (月)	おかやまコープ はーとふるネット	倉敷エリア応援者	24名	岡美穂相談員	2
⑤	11/14 (木)	浅口市社会福祉課	鴨方地区民生委員	39名	高原佐知司法書士	2
⑥	11/15 (金)	おかやまコープ はーとふるネット	備北エリア応援者	21名	國塩香相談員	2
⑦	12/1 (日)	新見市高尾地区防犯組合	高尾地区役員・委員	14名	岡美穂相談員	2
⑧	12/13 (金)	瀬戸内市生活環境課	瀬戸内市職員等	14名	高原佐知司法書士	2
⑨	1/17 (金)	鏡野町地域包括支援センター	地域の見守りグループ	24名	佐藤素子相談員	2
⑩	2/3 (月) AM	JA 岡山西女性組織協議会	JA 女性協議会会員	61名	國塩香相談員	1
⑪	2/3 (月) PM	JA 岡山西女性組織協議会	JA 女性協議会会員	49名	國塩香相談員	1
⑫	2/5 (水)	おかやまコープ組合員活動G	おかやまコープ役職員	13名	國塩香相談員	1
⑬	2/13 (木)	玉島地区高齢者支援センター	ケアマネ、民生委員	88名	片岡靖隆弁護士	2
⑭	2/21 (金)	瀬戸内市美和地区社会福祉協議会	地域包括ケア会議	23名	岡美穂相談員	2
⑮	2/27 (木)	岡山市社会福祉協議会	民生委員	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました		
⑯	3/2 (月)	県ホームヘルパー連絡協議会美作市	ホームヘルパー			
⑰	3/10 (火)	瀬戸内市生活環境課	民生委員			

合計 14会場 (区分1、5会場 区分2、9会場) 参加者 438人  
 ※区分1・・・消費者団体などを対象 区分2・・・高齢者に直接かかわる方を対象

# 2019年度 主な差止請求・申入れ・照会活動

※消契法=消費者契約法、景表法=不当景品類及び不当表示防止法、特商法=特定商取引法 の略です。

事業者名、時期	申入れ、差止め等の内容	経過・結果
ネットオークション (セカイモン)運営会社 ショップエアライン 2018/11/14~2019/ 7/16	HPに「真贋鑑定書があれば、全額返金サービス」の表示があるが、実際には真贋鑑定書を出す機能はありません。景表法5条の優良誤認表示にあたりと判断し11/14に改善を申入れました。実際は正式鑑定書がなくても返金対応をしている等の回答があり、さらに消費者に分かり易いHP表記への改善を2度申入れ、改善されました。	HP画面の変更を確認し、 7/16終了
県内 金融機関 2019/1/16~	カードローン契約約款の相続開始による期限の利益喪失の条項は、民法規定を超えて消費者に一方的に不利な条項です。独自ローン商品がある県内金融機関 備前信用金庫・水島信用金庫・笠岡信用組合・吉備信用金庫と関連7債務保証会社に改善の申入れを行っています。	継続中。 ジャック、リイトコーポレーション、全国しんくみ保証から約款改善連絡
県内 自動車学校 2019/1/17~	自動車学校の入校契約成立後の消費者都合による契約取消しの場合のキャンセル料が、事業者が被る平均的損害を超える疑いがあり、県内自動車学校に質問書を送付しました。回答が得られなかった自動車学校について対応中です。	継続中
化粧品アルバニア販売 (株)Meedlas (株)New Worlds 2019/2/14~継続中	HPの「在庫売り尽くしセール」など実績のない価格の表示が景表法違反の有利誤認を招くこと、「返金不可」表示は消契法10条違反と判断し、2/14に2会社に質問書兼申入書を送付しました。3/8両会社より申入れに対応したとの回答書が届きましたが、(株)New Worldsは未修正Webページがあり、5/10再申入書を送付しました。	Meedlas 5/10終了 New Worlds 継続中
アサヒカルピス ウェルネス(株) 2019/3/14~6/6	「アサヒの健康通販」オンラインショップの利用規約で、事業者が一切責任を負わない内容の記載があり、消契法第8条1項違反と判断し3/14に改善を申入れました。規約が改善されました。	改善確認し、 6/6終了
「駿楽」新聞広告 (株)元気堂本舗 2019/3/15~ 継続中	ひざの関節痛に効くと謳う機能性表示食品「駿楽」の新聞広告の「非変性Ⅱ型コラーゲン」の効能表現が、景表法の優良誤認表示に該当すると判断し、効能表現根拠等を3/15に問合わせました。根拠論文を要請したところ雑誌の要約が届き4/3に事前請求書を送付しました。	継続中
日本建築構造技術者協会 2019/9/13~11/20	資料申込用紙に「振込後の返金には、応じかねますのであらかじめご了承ください」と文言があり、資料在庫がなく発送できない場合も返金しないと読めるため、改善申入れをし、申込用紙が改訂されました。	書面の改善確認し、 11/20終了
(一社)リーガルファインディング 2019/11/14~継続中	訴訟などの事件解決の活動資金をインターネットを通じた資金募集を行うサービス運営法人。利用規約に「一切の責任を負いません」「一切の責任を負わないものとします」とだけ記載されたものが複数存在し、消契法8条違反で改善を申し入れました。	2020/1/6 利用規約の修正連絡がFAXで到着。
(株)GRACE 2020/1/16~継続中	ネットで健康食品を販売、定期購入の解約・休止連絡方法を電話のみとしているが、解約を申し入れたのに商品・請求書が送られてきた、電話が全くつながらないとの情報提供があった。消契法10条違反で問合書を送付しました	継続中

## 河田理事長の私的消費者問題史 (4)

豊田商事事件 (上)

弁護士 河田英正

豊田商事の名を頻繁に聞くようになったのは、1983年夏頃からのことであった。岡山市のメイン道路に面した蕃山町の某生命保険会社のビルの2フロアに豊田商事岡山支店があった。ビジネススーツ姿の女性のいる受付があり、豪華な応接室も備えられていた。後に判明することであるが、約90回線の電話が設置され、そこから「顧客」に対して勧誘の電話が長時間にわたって掛けられていた。外観は誰の目から見ても、一流企業であった。しかし、その実態は前回、触れたとおりの私設市場の金先物取引が前身である。

豊田商事が販売していた商品は「純金ファミリー契約」というものであった。いつの世もある社会不安をあり、そんなときに「金の価値は不滅ですよ」と金のインゴットをみせ、購入を決断させ、次にそのインゴットを持っているだけでは、金は増えません、その金を3年間預かって会社で運用し、22パーセントの利息を支払いますとあって、インゴットは渡さず、純金ファミリー証券という紙が渡されるだけというペーパー商法であった。今も被害の続く預託商法の元祖とあって良い。

ひとつのインゴットは次々と使い回しされ、契約に裏付けされただけの金はなかった。被害者のほとんどは60歳以上の高齢者であり、老後の資金が狙われていた。約90回線もある電話で多数の人に話しかけ、少しでも脈のありそうなところに急行、純金ファミリー契約を勧誘する。勧誘する手口も巧妙で、最初はお土産やら身の周りの世話をするなど親切に取り入って、「7時間勧誘すれば、人は変わる」のマニュアルのとおり、自宅に上がり込み深夜になっても粘って確実に契約へと結びつけてきた。契約に結びつけた電話担当者、営業担当者には高額な報酬が支払われていた。こうして集めた資金は、総額2000億円を超えていた。この商法が破綻するのは目に見えていた。

2020年 4月 20日

会員 各位

内閣総理大臣認定 適格消費者団体  
特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま  
理事長 河田 英正 (公印省略)

### 第13回通常総会開催通知

日頃より当ネットの活動にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
特定非営利活動法人消費者ネットおかやまは、定款第21条により、第13回通常総会を下記の要領にて開催いたしますので、ご案内いたします。

記

1. 日 時 2020年6月6日(土) 13時00分～ (受付12時30分～)
2. 場 所 オルガホール 岡山市北区奉還町1-7-7 (岡山駅から徒歩6分)
3. 総会の主たる審議事項  
第1号議案 2019年度事業報告承認の件  
第2号議案 2019年度決算承認の件  
報告事項 2020年度事業計画 2020年度活動予算書

第3号議案 役員補充選任の件

※補充選任する役員は、団体推薦枠の監事1名です。

※新型コロナ感染拡大と全国緊急事態宣言の関係で変更がありえます。HP等ご注意ください。